

愛西市制施行 20 周年記念事業基本方針

1. はじめに

本市は、平成 17 年 4 月 1 日に市制を施行し、令和 7 年 4 月 1 日に市制施行 20 周年を迎える。

市制施行 20 周年という節目を迎えるにあたり、その事業展開にあたっての基本的な考え方をここにまとめる。

2. 基本理念

市制施行 20 周年の節目を迎え、これまで市政の推進にご尽力いただいた方の功績を称え、今後一層の本市の発展と活力あるまちづくりにつなげるために、記念式典など 20 周年記念事業を実施し、市民等と共に祝い、継続的・発展的な取組を進めることで「いつまでも住み続けたいと思えるまち」の実現を図る。

また、市制施行 20 周年を迎える令和 7 年度は、市民が新たな時代に向けて大きな一歩を踏み出すことができるよう「あいし あいす あいさい」をキャッチフレーズに記念事業を開催し、市民の本市への愛着と誇りが醸成されるシティプロモーションの重要な機会ととらえる。

3. 基本方針

基本理念の実現を図るため、次の項目を基本方針として記念事業を展開する。

- ・愛西市の魅力が再確認され、愛着と誇りが深まる事業を行う。
- ・愛西市の魅力を市内外に発信する事業を行う。
- ・市と市民・企業等との協働により事業を推進する。

4. 事業期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

5. 事業構成

以下の区分で事業を構成する。

区分	主体	概要及び事例
周年事業	市	20 周年の節目で実施する事業
冠事業（協賛事業）	市、市民・企業等	「愛西市制施行 20 周年記念」を冠して実施する事業
シティプロモーション事業	市、市民・企業等	20 周年に係る情報を市内外へ発信する事業

6. 事業所管課

企画政策部 シティプロモーション課